

令和5年度第7回

三種町農業委員会総会議事録

会期:令和5年10月10日

会 議 録

三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月10日(火) 午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	近藤 勘一	12	渡部 整悦
2	関 昇誠	13	及位 公英
3	近藤 幸生	14	相澤 光博
4	児玉 校也	15	
5	小玉 幹夫	16	檜森 茂樹
6	三浦 英樹	17	高松 薫
7	三上 敬吉	18	門間 一
8	野村 良子	19	川上 義英
9		20	田村 公恵
10	珍田 宇臣	21	工藤 朝鋭
11	田中 武晴	22	豊田 實

4. 欠席委員

9番佐々木 亨
15番佐藤 久男

5. 欠番委員 ー

6. 事務局職員 事務局長 見上 貢
係長 岡 亮吾
専門員 寺沢 梶人

7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請(5条転用)について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定(所有権移転)について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定(利用権設定)について

日程第5 協議案件

協議第1号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取について

協議第2号 三種町農業振興地域整備計画(八竜地区)の変更について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について

報告第2号 農地中間管理事業推進法による農用地利用配分計画の認可について

報告第3号 あっせん譲受等候補者名簿への登載について

8. 会議概要

事務局長	ただいまから令和5年度第7回三種町農業委員会総会を開催します。 開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。
会 長	(会長あいさつ)
事務局長	これより議事に入ります。会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることとなっておりますので、よろしくをお願いします。
議 長	それでは、会議の進行にご協力下さいますよう よろしくをお願いします。 ただ今の出席委員は、20名であります。 三種町農業委員会会議規則第6条により、定足数に達しておりますので、これより「令和5年度第7回三種町農業委員会総会」を開会いたします。
議 長	議事に入ります。 日程第1、「議事録署名委員」の指名を行います。
議 長	議事録署名委員は、三種町農業委員会会議規則第13条により、13番及位委員、14番相澤委員の両名をお願いします。
議 長	日程第2、「会期の決定について」お諮りします。本日、ご審議いただく議案は、先に通知しております「農地法第5条の規定による許可申請(5条転用)について」他2件。協議案件は「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取について」、1件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。 (異議なし)
議 長	異議ないようですので、会期を本日1日限りといたします。
議 長	日程第3、「農業委員会事務報告について」は、後で確認して下さい。
議 長	日程第4、「議案審議」については、事前に資料を配付しておりますので、議案第1号から質疑を受け付けます。

議 長	<p>議案第1号のご審議に入る前に、議案第1号の番号1番については、農業委員、またはその親族が関係する内容となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限」に基づき、当該議案の開始から終了まで、 委員は退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(委員退席)</p>
議 長	<p>それでは、議案第1号の質疑を受け付けます。</p>
議 長	<p>議案第1号についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
近藤委員	<p>賃料の基準はありますか。</p>
岡係長	<p>ありません。双方の話し合いで決めるものです。</p>
議 長	<p>他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。議案1号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(全委員が挙手)</p>
議 長	<p>挙手多数とみとめ原案のとおり決定します。</p>
議 長	<p>続いて、議案第2号についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
三上委員	<p>この田は、以前から売買の交渉をしていた田です。現在も受け手が小作しています。所有者も東京で暮らしているため田を手放したいということで交渉が進みました。問題ないと思います。</p>
議 長	<p>なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p>
議 長	<p>議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。</p>
議 長	<p>挙手多数と認め、議案第2号は、原案のとおり決定します。</p>
議 長	<p>続いて、議案第3号についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
議 長	<p>なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p>

議 長	議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第3号は、原案のとおり決定します。
議 長	日程第5、協議案件第1号の農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。
	(事務局から説明)
議 長	ただいま事務局からの説明について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議 長	無ければ、ただいまの説明のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、協議案件 第1号については、原案のとおり承認、決定します。
議 長	続いて、協議案件 第2号の三種町農業振興地域整備計画(八竜地区)の変更について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。
	(事務局から説明)
議 長	ただいま事務局からの説明について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
渡部委員	用途区分が畑となっているが、間違いないか。
岡係長	既に非農地となっているが、地目変更登記を行っていないためです。農業委員会では登記地目の変更は要請済みです。
相澤委員	砂採取なのに砂利採取となっているのはなぜか。
岡係長	砂利採取法があるため申請時は、土、石、砂等でも砂利採取という文言を使うことになります。
議 長	無ければ、ただいまの説明のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、協議案件 第2号については、原案のとおり承認、決定します。
議 長	日程第6、「報告事項」については、事前に資料を配布しておりますが、ご質問又はご確認等がありましたら、挙手願います。

議 長	無いようなので、「その他」に入ります。
議 長	事務局並びに委員の皆様から何かご意見等ございませんか。
議 長	ほかに無いようなので、次回の総会の開催について、11月10日(金)、午後1時30分として、よろしいでしょうか。
議 長	それでは次回の総会は 11月10日(金)、午後1時30分とします。以上をもちまして、令和5年度第7回三種町農業委員会総会を閉会します。

令和5年10月10日

三種町農業委員会議長

議事録署名委員 13番

議事録署名委員 14番
